

セクシュアルマイノリティとして生きること ～当事者がカミングアウトしなくていい社会づくり～

平成 29 年 1 月に男女雇用機会均等法が改正され、職場での性的少数者（セクシュアルマイノリティ）への差別的言動はセクハラに当たることが、同法に基づく事業主向けの「セクハラ指針」に明記されるなど、性的少数者に配慮した職場づくりに向けての動きが広がっています。

性的少数者は 13 人に 1 人くらい存在すると言われ、生活の様々な場面で偏見や差別を受けたり、社会参加が困難な状況に置かれるなどの問題が生じています。

そこで、今回は当事者の方から講演いただくことにより、企業として配慮すべき職場づくりについて、正しい考えを深める機会とします。

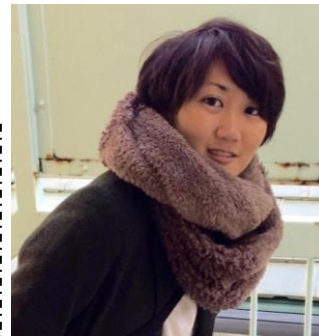
講演 1 こばやし わか 小林 和香 （神戸 IDAHO 代表）

1986 年生まれ。関西学院大学総合政策学部 2007 年度卒業。

兵庫県西宮市教育委員会発行「すべての子供に温かな居場所を一気付いてください 身近にいるセクシュアルマイノリティの子供たち」（2013 年発行）。淀川区 L G B T 支援事業にて「性はグラデーション学校の安心・安全をどうつくる？どう守る？」等、数々のリーフレット制作に関わる。

関学レインボーウィーク第 1～3 回運営メンバー。2010 年から自身の体験談を元にセクシュアルマイノリティの講演活動、2011 年から路上アクション（神戸 IDAHO）を開始。

自身の性自認は男女どちらにも当てはまらない、性的指向は性別を問わない。



講演 2 ないとう 内藤 れん （れいんぼー神戸）

1994 年生まれ。定時制高校の 3 年生。中学卒業後、高校に進学するも制服を着るのが嫌で中退。働くようになり自由なお金ができることで、大阪にあるセクシュアルマイノリティのコミュニティにアクセスするようになり、コミュニティスペースのスタッフや講演会の講師などをするようになる。

日 時 平成 29 年 6 月 15 日（木） 14:00～16:00
会 場 京都市男女共同参画センター ウィングス京都 セミナー室（2 階）

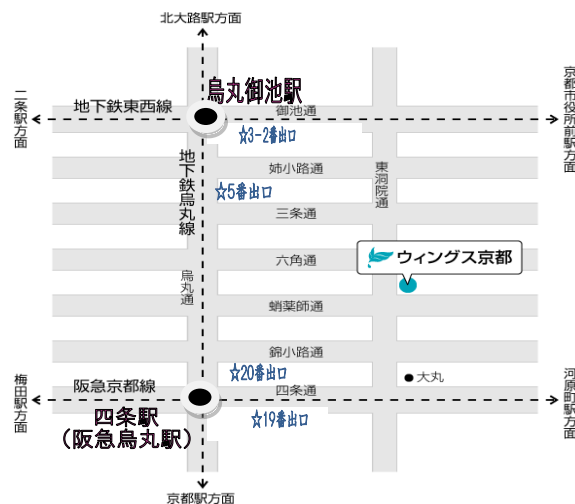
（中京区東洞院通六角下る御射山町 2 6 2 番地）

対象者 京都市内の企業の経営者層、総務・人事責任者、人権研修推進者等

< 交通アクセス >

- 地下鉄「烏丸御池駅」下車
5 番出口から徒歩約 5 分
（エレベーター設置出口 3-2 番から徒歩約 6 分 約 480m）
- 地下鉄「四条駅」又は阪急「烏丸駅」下車
20 番出口から徒歩約 5 分
（エレベーター設置出口 19 番から徒歩約 5 分 約 440m）

御来場の際は、京都市営地下鉄等、公共交通機関を御利用ください。



【申込期間】平成 29 年 4 月 17 日（月）～6 月 8 日（木）先着 80 名

裏面の申込書*に必要事項を記入して FAX（075-366-0139）でお送りいただくか、電子メール（jinken@city.kyoto.lg.jp）に必要事項を記載して、送信してください。

（*ホームページからダウンロード可）

< お問合せ >

京都市文化市民局くらし安全推進部人権文化推進課（企業啓発担当）

電話（075）366-0322（平日の午前 8 時 45 分～午後 5 時 30 分）

*ホームページ「京都市：トップページ（<http://www.city.kyoto.lg.jp/>）又は左記名称で検索」から画面上部「暮らしの情報」→画面右下部「人権」企業啓発→「企業向け人権啓発講座」を御覧ください。